

基山中学校

安全・安心のための危機対応ガイド

令和7年度版
学校・家庭 相互確認版

基山中学校 0942-92-2203

(発信用携帯) 080-4936-2881

基山交番 0942-92-2018

学校(校外活動)でケガをしたり病気になったりした場合

◎ 学校でケガをしたとき、病気になったとき

①保護者に連絡（受診先の確認等）を取ります。

学校

①連絡

保護者

<急を要さないとき>

②A：保護者に学校に向いていただき、子どもを医療機関へ連れて行ってもらいます。

②B搬送

病院

②A受診

<急を要するとき>

②B：学校で医療機関に連れて行く場合があります。（救急車を要請する場合があります。）

※発生後は連絡が取りやすい状況を確認してください。

◎ 校外学習中にケガをしたとき、病気になったとき

学校

①連絡

担任等(引率者)

②連絡及び対応の確認

保護者

ケガの状態・病気の程度や状況、緊急の対応の仕方について確認する。それ以後の対応は、学校での場合と同じです。

※現地が遠距離の場合は学校と保護者で連絡を取り合い対応します。

不審者・凶悪事件等が報告された場合

学校へ侵入

全職員で安全を確保する。→ 警察、保護者に連絡する。子どもに動揺があるときや下校が危険な場合 → 家庭からのお迎えをお願いします。

登下校時に出没

・ 駆け込み110番の家などに避難する。

・ 情報を受けた方または子どもから情報を聞いた保護者は、①110番に連絡してください。（時間、場所、状況、不審者の特徴等）

②学校へ連絡をお願いします。

・ 学校から保護者、教育委員会へ連絡します。

※登校時の際は、動揺がおさまってから登校をさせてください。

近隣で不審者情報等

・ 状況に応じて、集団下校や引き渡し等の判断をし、メール配信システムにて伝達します。

・ 校区内での凶悪事件の発生など、登下校に危険がある場合も同様です。

(※) 地域住民や保護者に協力をお願いします。

台風・大雨・雷などが発生した場合

登校前

6:00の時点で町内に「特別警報等」が発令されている場合 → 6:30頃までにメール配信システムにて「通常通り登校」「休校」「延刻登校」等の連絡をします。

※ 「通常通り登校」との連絡があっても、居住地区の状況により、保護者が危険と判断した場合は登校を見合わせてください。また、その旨を学校に連絡してください。（この場合は遅刻扱いになりません）

登校時

安全確保のため、学校にとどめる場合があります。通常の下校に危険があると判断される場合は、メール配信システムにて連絡します。

対応① 安全確保のため、○：○○に下校時刻を変更します。

対応② 危険を伴うため、家庭からのお迎えをお願いします。

登下校中に交通事故が発生した場合

① 連絡を受け次第、現場に急行

・ 救急車等の要請及び応急処置

・ 警察への連絡

・ 学校から同行して、怪我人と病院へ

・ 学校 ↔ 保護者間の連絡確認

② 学校による現場確認

・ 現場確認

(状態、時間、場所、状況など)

→ 再発防止策の検討をします。

Jアラートが発令された場合

登下校時

・ 近くの建物に入る。なければ、物陰に身を隠し、地面に伏せて頭を守る。

・ ケガがある場合は、近くの人に助けを求める。

・ 家庭か学校のどちらか近い方に避難する。

・ 安全が確認されたら、登下校を再開する。

在校時

【屋外にいる場合】

・ 速やかに屋内に避難し、頭を守る。

【屋内にいる場合】

・ できるだけ窓から離れ、身を低くし頭を守る。

→ 緊急放送等の指示をしっかりと聞く。

在宅時

・ 自宅に待機する。

・ 緊急放送等の指示をしっかりと聞き、保護者が安全と判断できたら登校する。

感染症の疑いがある場合

(季節性インフルエンザ、新型コロナウイルス、その他)

① 保護者・学校で事実(症状)の確認をします。

② 病院にて受診(医師の診断)をお願いします。

③ 診断結果を学校に報告してください。

→ 感染症でない場合は、元気になったら登校させてください。

↓ (感染症に罹患した場合)

○インフルエンザの場合

発症した日を0日目と数え、発症後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後2日を経過するまで出席停止

○新型コロナウイルスの場合

発症した日を0日目と数え、発症後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで出席停止

○それ以外の感染症 → 病院または保健室にご確認ください（法令により判断）。

※1回の服用で強い効果のある薬の登場により、感染症によってはウイルスが体内に残ったままでも解熱することがあります。

感染拡大を阻止する意味でも、ご配慮願います。

大規模地震発生の場合

登下校時

倒壊しそうな場所から離れて身を守り、安全な場所に避難する。頭を鞆等で守るなど、注意しながら避難所か学校のどちらか近い場所へ避難する。登校を見合わせる。

在校時

震度5以上の地震が発生した場合 → 引き渡しによる下校（引き渡し完了までは、子どもは学校にとどめます。）

※ご家庭においては、自主防災組織の指示にしたがって行動してください。

自宅を離れ避難するときのために、避難場所を玄関に貼るなど安否確認がとれる準備をしておきましょう。

※大規模地震の翌日以降は、学校からの連絡があるまで自宅待機をさせてください。

高温注意情報が発表された場合

・ WBGT(暑さ指数) 31℃以上(気温35℃)の危険レベルのときは、「原則運動禁止」とします。

・ 校外活動や行事等については、諸条件(児童生徒の体調や活動の内容、環境等)を勘案して、中止や内容の変更を判断します。

